

# 私の育休報告

## 子どもたちの成長と親の成長

当会会員 石橋 京士 (64期) ●Atsushi Ishibashi

当会では、2歳未満の子を養育する会員に対し、子の誕生日から2年以内に申請することにより、性別を問わず、12か月分（多胎出産の場合は18か月分）の会費免除を行っていますが、会費免除を受けた会員は、報告書を提出することが義務付けられています。本コーナーでは、当該免除制度を利用した会員の報告書をご紹介します。各会員が実りある育休期間を過ごし、スムーズに業務復帰するための参考としていただければと思います。

弁護士夫婦（妻も当会会員）の我が家では二人目の子育てとなります。長男が1歳9か月のときに、元気な次男が生まれてきてくれました。

長男は、次男と病室で最初に面会したときから、弟の手を優しくつないでくれた立派なお兄ちゃんですが、そうは言ってもまだまだ幼い子どもです。次男に親の手が多くかかってしまうことで、寂しい思いをさせてしまい、イヤイヤ期のような状態になり、家事、育児が大変な状況にもなりました。

次男が産まれた頃は、私が独立して2年5か月くらいで、有り難いことに仕事が増え、忙しくなってしまったこと、妻が育休を取得中だったこと、妻が同じ弁護士として私の仕事についての理解があったこともあり、家事、育児については妻に任せきりにしてしまうことが多く、不甲斐ないと感じることもしばしばありました。

直接の育児だけでなく、洗濯や洗い物などを含めた家事と育児の役割分担や協力が必要不可欠であり、夫婦間での話し合いも重要だと痛感しています。

なるべく、家事については、洗濯や洗い物・風呂掃除、育児については、入浴や食事の世話・歯磨き・平日の朝は長男を保育園に送る・休日には子どもたちと一緒に児童館などに出

かけるなどするようにしています（仕事の都合等で、妻に任せきりになることも多々ありますが……）。私の実家がそれほど遠くないため、長男を遊びに連れて行ってもらったり、実家に泊めてもらったりするなど、私の母や妹にも非常に助けてもらっています。親族やシッターサービスなど、頼れるものは何でも頼るのが良いと思います。二人の子どもを育てていくうちに、社会全体で子どもを育て、子どもに優しい世の中にしたいと切に願うようになりました。

子どもが増えるとそれだけ家事、育児はより大変になる側面もあります。長男が痲癩を起こしたり、急に泣いたり、怒ったり、グズったりするのを見てしんどいところもありますが、それを補って余りあるほどに、まだ幼い長男が泣いている次男の頭を「大丈夫だよ～」と言って撫でてあげたり、ギュッとしてあげたりしているところ、長男が楽しくしているところを見て次男が笑うところは、本当に可愛くてたまりません。長男と次男の成長を見比べ、共通点や違いを発見するなど、子どもが見せてくれる日々の笑顔や成長は何にも代え難いと強く感じています。息子たちに負けないよう、私も父親として立派に成長していきたいと思っています。

■